

令和2年度 第1回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和2年6月22日（月） 午後1時30分～3時00分

場 所：藤枝市役所 西館5階 大会議室

出席委員：松永委員長 伊村副委員長 山下委員 山田委員 井原委員 作原委員 大石委員
奥川委員 小林委員 大畑委員 柴田委員 飯田委員 塩谷委員

議 事：(1) ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21の進行管理について

委員長：このことについて、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員長：P3②地域子育て支援拠点事業で、少し利用実績が減っているということだが、今のコロナ禍のなかで、県外への移動制限があるため、地域で支えあう・助け合うことが大切。地域単位で困りごとを解決していく仕組みを確立することで、安全・安心な生活づくりということになると思う。ぜひ、この子育て支援センターはいろいろな意味で活躍してほしい。

子育ての分野は、どうしても福祉系と教育系と別れてしまっているため難しいが、例えば、同センターで放課後児童クラブの活動のようなものを行うなど、子どもを見守り、親同士で励ましあえる環境を整備して、保護者の皆さんにPRしていただけたらありがたい。

委 員：P3①の利用者支援に関する事業（子育てコンシェルジュ、妊娠・出産包括支援）について、子育てコンシェルジュを2名に増員したと記載があるが、表には“2名”と記載がないので違和感がある。また、P3②地域子育て支援拠点事業は、今後さらに減少すると予想される。親の心理を考えると仕方ないが、例えば、施設に行かなくても、電話やホームページでもよいので、利用ができ、心の支えになってくれるということをアピールしていただければありがたい。

事務局：情報としてお伝えしておく、各支援センターについては、休館期間も職員を配置し電話による相談受付を実施した。また、公立の支援センターについては、先生たちがオリジナルの動画を作成し、ホームページに掲載した。

コンシェルジュについては、表としては「箇所数」としているため、児童課と保健センターの「各1」という記載となっている。アスタリスク等で表記を工夫したい。

委 員：P6⑦子育て短期支援事業について、実績ではなく対応可能な人数を記載してあるが、実績はどうだったのか。

事務局：事業内容的にあまり増えてほしくないものではある。ただ、ここ数年は予防という観点で「今、両親から離れることによって、虐待を受ける可能性がかなり減少する」という場合に利用いただくことが多い。昨年の利用実績は1名で、利用延べ日数が40日。現在は里親へ措置されているが、その前段階の支援として本事業を利用された。20名の内訳としては、養護施設やファミリーホーム、里親への委託による。

委 員：P4③妊婦に対して健康診査を実施する事業について、利用率79.1%とあるが、その中に歯の無料検診や出産後の骨盤ケアなどの事業を含めていただけるとありがたい。実際、静岡市ではそういった事例がある。

また、P21 ふじえだマナーブックについて、子育てをする中で拝見させていただきありがたかったが、忙しい時間の中なので、できれば動画での配信などをしていただければありがたい。

委 員：P1 幼児教育・保育環境の向上の年次計画の中で、認定こども園化されるということで令和4

年度の部分から大きく変わっている。受け入れのところが少なくなっているが、人口推移の経過からいったら、さらに全体的に人数が減ることが予想される。今、なんとか待機児童をゼロにしようと、ハード面で頑張ってくれており、受け入れはできていると思う。ただ、人口が減ってきたとき、施設は経営が大変になってくるのではないかと感じる。また、全国的な問題で難しいと思うが、人口が減らないような工夫をしなければならない。計画するうえでは、人口を考えながらも環境を整えなければならない。今ある施設が今後の将来に向けて、どうしていくかという課題を抱えている。ぜひ、市としての考えを聞かせてほしい。

事務局：施設整備計画を策定するにあたり、平成30年度のニーズ調査及び人口推計を基に、国の基準に従って算出した結果、どういった整備が必要かということで、まずは施設整備を検討しているところ。そうした中で、令和4年4月の開園に向けて、国が進める認定こども園化について手を挙げてくださっている2つの幼稚園の整備の検討をしている。

現在、市内では待機児童がゼロであり、市内の小規模保育所も含めた多くの事業所に保育をいただいているが、園によっては定員割れが起きており、地区によっては厳しい状況も把握している。そのため、計画以外での新たな施設整備は考えていない。

園の運営をどうするべきか、ということについては、今後、給付費も含めて、質の支援というものを園と密にしていきながら検討し、対応していきたい。

委員：P3②地域子育て支援拠点事業の計画の中で、平成29年の量の見込みが9,800人から次の年の15,000人となっているが、平成28年の実績をもとに見直したのか。もしくは、5年前（計画策定時）からこのようにしたのか。実績との差が出てきているのはどうしてなのか。

事務局：計画（量の見込み）の数値が大きく変わっているが、平成29年に中間の見直しを行っているため、平成28年の実績を考慮し、平成30年の量の見込みを変更している。実際のところ、様々な理由によって利用は減少傾向にあるが、この結果を踏まえ、第2期計画を進めていきたい。

委員：P8・9の⑫病児保育事業・⑬病後児保育事業の対象は、保育園児か幼稚園児かどちらか。また、現在、園ではコロナウイルスの影響で、風邪の症状のある人または服薬している人は登園を遠慮してもらっているが、そういった人は利用できるのか。

事務局：利用者については、集団保育が困難かつ保護者の勤務等の都合により、家庭での保育が困難な病中の児童であれば利用できる。ただし、重篤な基礎疾患や特定の感染症に感染している場合は利用できない。ただし、医師の診断が下りた場合は利用できる。

【報告事項】

- (1) れんげじスマイルホールのリニューアルについて（事務局が説明）
- (2) 育児サポーター派遣事業について（事務局が説明）
- (3) 児童虐待防止対策の抜本的強化について（事務局が説明）
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大に係る対応について（事務局が説明）

（午後3時00分議事終了）